

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

舟石川・船場地区自治会

質問事項 (題 目)	国道 6 号線 東海地区における 4 車線化について
質問要旨 (内 容)	<p>昨年の村政懇談会でも質問した件である。</p> <p>笠松時差式信号機より石神十字路交差点までの僅か 1.5 km の間が 2 車線である。現在、毎日の様に出退勤時には二軒茶屋付近より笠松あたりまで大渋滞が発生しており、それが原因で生活道路が抜け道として使われており、運転者のマナーの悪さもあり、小・中学生の通学時における交通事故の危険性が危惧されている。さらに、高齢者が交通事故に巻き込まれる危険性も含んでいる。</p> <p>また、村が策定した広域避難計画においても避難道路としてその役割を果たしていることから重要度は増すばかりだと考える。早期の 4 車線化を要望します。</p> <p>昨年の回答では、「関係市町村と連携しながら引き続き要望活動を行ってまいります。」とありましたが、現時点でどの程度まで進んでいるのか伺う。</p>
回答	<p>(都市整備課)</p> <p>国道 6 号は、東京都と宮城県仙台市を結ぶ広域幹線道路であり、日常生活や地域経済活動、避難道路の観点からも茨城県における重要な路線と認識しております。このことから、日立市、常陸太田市、本村の 2 市 1 村からなる「日立都市圏幹線道路整備促進期成会」と国道 6 号の機能強化や整備促進に特化した日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、本村の 4 市 1 村からなる「茨城県北国道 6 号整備促進期成会」において要望活動を行っております。平成 27 年度は、7 月 9 日と 7 月 28 日に国土交通省及び財務省、並びに地元選出の国会議員への要望活動を行い、7 月 22 日と 10 月 14 日には常陸河川国道事務所及び茨城県へ要望活動を行っております。</p> <p>さらに、平成 27 年 11 月 13 日に茨城県内の国道 6 号沿線自治体の 16 市 1 町 1 村で構成する「茨城県国道 6 号整備促進協議会」が発足し、同日に茨城県へ要望活動を行い、12 月 24 日には国土交通省、並びに地元選出の国会議員への要望活動を開始したところです。</p> <p>今後も、国道 6 号は広域的な観点から重要な幹線道路でありますので関係市町村と連携を強化し、早期の 4 車線化実現に向け、継続して国や県、地元選出の国会議員への要望活動を行ってまいります。</p>

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

舟石川・船場地区自治会

質問事項 (題 目)	国勢調査の調査区分の見直しについて
質問要旨 (内 容)	<p>平成 27 年に行われた国勢調査では、舟石川二区内に存在する約 100 あるアパートやマンションを自治会会員 12 名で分担して調査を行っている。ただし、マンション「アネージュ東海」は、対象外となっている。</p> <p>アパートやマンションを自治会会員が担当し調査すると非常に効率が悪い。理由としては、まず部屋に住人が入居しているかどうかの判断から始まる。入居しているのを確認しても、不在や居留守が多いため、一軒家と比べ訪問回数が多く中には 10 回以上訪問してやっと面会できたケースがあったり、面会できないケースも多くあった。従って回答率も良くなかった。</p> <p>ほとんどの調査員からは、このようなやり方では次回からの調査はやらないと言われた。</p> <p>次回からの提案として、アパートやマンションの管理は、ほとんどが個人から住宅管理会社に委託されているので、この住宅管理会社に委託したほうが効率的であると考えます。ぜひ、改善策を検討していただきたい。</p>
回答	<p>(総務課)</p> <p>昨年実施された国勢調査において、アパート、マンションの居住者につきましては、日中の不在、統計調査への意識の希薄化等、調査に困難をきたす事例が数多く見受けられました。</p> <p>今後の国勢調査を実施するに当たりましては、アパート、マンションの居住者への対応としまして、下記の対策を考えております。</p> <p>① 管理会社への事前の協力要請の徹底</p> <p>調査員が、直接管理会社に居住又は不在の確認をする場合には柔軟に対応してもらい、情報提供が円滑に進められるよう、村内の賃貸物件を扱う不動産業者に対して、事前の協力要請を行いたいと考えております。</p> <p>② インターネット回答の促進</p> <p>アパート、マンションの居住者には単身世帯も多いため、1 度面会できても 2 度目以降の面会が難しいことから、インターネットでの回答を促進し、調査員の負担軽減に努めます。</p> <p>なお、昨年の国勢調査では、東海村のインターネットにおける回答率は 49.5 パーセントで、県内では守谷市に次ぐ 2 番目と高いこともあり、更なるインターネットでの回答を推進してまいります。</p>

アパート、マンションの管理会社に、国勢調査の調査員事務を委託できないかというご提案につきましては、平成 27 年国勢調査では、総務省の国勢調査市町村事務要領から、ひとつの調査区内に複数の共同住宅や戸建て住宅が混在する調査区においては、共同住宅を管理会社へ事務委託はできませんでした。

また、総務省の方針として、アパート、マンションの居住者についても、調査員による対面調査が基本とされておりました。

共同住宅を管理会社へ事務委託することにつきましては、今後の国勢調査の実施に向け、総務省の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

舟石川・船場地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>船場区自治集会所の建設促進について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>広範、かつ重要な地域の活動拠点として、長年愛用・活用されてきた自治集会所等の老朽化が進み、更に先の東日本大震災によるダメージにより、本地区にとってこの問題の対応・解決が緊急かつ重大事となっております。</p> <p>この問題は、一昨年前より村側と対応につき種々話し合いを持ち、新集会所の建設を進めると云うことで合意を頂いて、具体化を進めておりました。</p> <p>自治集会所は、当地域の自治会活動等にとっても、区民にとっても無くてはならない施設につき、本年度中の建設着工を強く希望しております。</p> <p>厳しい状況であることは十分承知しておりますが、事情ご賢察の上、本年度最重要案件として取り上げ、ご支援を頂きたく宜しくお願い致します。</p>
<p>回答</p>	<p>(自治推進課)</p> <p>船場区自治集会所につきましては、昨年度、船場区と村との協議により、改築を行うということで承知しております。</p> <p>改築は、自治会の積立金、村からの建設補助、さらに船場稻荷神社の所有する一部の用地を村が買収し、その用地売却代金の一部を神社が自治会に寄附し、それらを建設資金として、自治会が建設することになります。</p> <p>村の今後のスケジュールにつきましては、今年度の当初予算で、買収予定地の「不動産鑑定(手数)料」及び「用地測量委託料」を予算措置しており、不動産鑑定につきましては、既に契約(発注)を完了し、6月30日までに業務を完了する予定です。また、用地測量につきましては、既に契約(発注)を完了し、7月20日までに業務を完了する予定です。</p> <p>その後、それぞれの調査結果をもとに、庁内の審査等手続きを経て、9月に用地買収のための補正予算を議会に諮り、議会議決後、用地交渉と売買契約締結を経て、税務署や茨城県との協議と税控除等の所要の手続きを行い、来年2月までに用地の分筆登記や所有権移転登記、用地売買の支払いを完了する予定です。</p>

また、村からの建設補助につきましては、1300万円を限度とした補助を行っておりますが、この建設補助に係る事務手続きにつきましては、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律、東海村補助金等交付規則、東海村自治会集会施設建設事業費補助金交付要綱などの関係法令に基づき対応しなければなりません。

このため、会計年度内に、設計図や工事請負費の見積書等を添えて補助申請をしていただき、翌年の3月31日の会計年度内に建設事業を完了し、実績報告書を提出していただかなければなりませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。